

海洋深層水分析結果 — 令和元年11, 12月実施分

分析試料採水日 : 令和元年11月6日, 12月4日
 分析実施機関 : 社団法人 高知県食品衛生協会
 分析方法 : 水道法に定める検査法準用 (* 1)

高知県海洋深層水研究所

分析項目	水道法基準値		ミネラルウォーター類(殺菌又は除菌を行うもの)		参考値	
	検出せず	備考	原水基準	備考	海水の一般的な性状	出典等
採水日: 令和元年11月6日						
一般細菌	0 /ml		100 /ml以下	100 /ml以下	—	
大腸菌	検出せず		検出されないこと	検出されないこと	—	
カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l未満		0.003 mg/l以下	0.003 mg/l以下	0.00007 mg/kg	※1
水銀及びその化合物	0.00005 mg/l未満		0.0005 mg/l以下	0.0005 mg/l以下	0.0000001 mg/kg	※1
セレン及びその化合物	0.005 mg/l未満		0.01 mg/l以下	0.01 mg/l以下	0.000155 mg/kg	※1.2
鉛及びその化合物	0.005 mg/l未満		0.01 mg/l以下	0.05 mg/l以下	0.0000027 mg/kg	※1
ヒ素及びその化合物	0.005 mg/l未満		0.01 mg/l以下	0.05 mg/l以下	0.0012 mg/kg	※1
六価クロム化合物	0.005 mg/l未満		0.05 mg/l以下	0.05 mg/l以下	0.00021 mg/kg	※1
亜硝酸態窒素	***		0.04 mg/l以下	—	—	
シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l未満		0.01 mg/l以下	0.01 mg/l以下	—	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.4 mg/l		10 mg/l以下	10 mg/l以下	—	
フッ素及びその化合物	1.1 mg/l	注1	0.8 mg/l以下	2 mg/l以下	1.3 mg/kg	※1
ホウ素及びその化合物	3.9 mg/l	注1	1.0 mg/l以下	30 mg/l以下	26 mg/kg	※3.4
四塩化炭素	0.0002 mg/l未満		0.002 mg/l以下	0.002 mg/l以下	—	
1,4-ジオキサン	0.005 mg/l未満		0.05 mg/l以下	0.04 mg/l以下	—	
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/l未満		0.04 mg/l以下	—	—	
ジクロロメタン	0.002 mg/l未満		0.02 mg/l以下	0.02 mg/l以下	—	
テトラクロロエチレン	0.001 mg/l未満		0.01 mg/l以下	0.01 mg/l以下	—	
トリクロロエチレン	0.001 mg/l未満		0.01 mg/l以下	0.004 mg/l以下	—	
ベンゼン	0.001 mg/l未満		0.01 mg/l以下	0.01 mg/l以下	—	
塩素酸	0.3 mg/l未満		0.6 mg/l以下	0.6 mg/l以下	—	
クロロ酢酸	0.002 mg/l未満		0.02 mg/l以下	—	—	
クロロホルム	0.001 mg/l未満		0.06 mg/l以下	0.06 mg/l以下	—	
ジクロロ酢酸	0.003 mg/l未満		0.03 mg/l以下	—	—	
ジブロモクロロメタン	0.001 mg/l未満		0.1 mg/l以下	0.1 mg/l以下	—	
臭素酸	***		0.01 mg/l以下	0.01 mg/l以下	—	
総トリハロメタン	0.004 mg/l未満		0.1 mg/l以下	0.1 mg/l以下	—	
トリクロロ酢酸	0.003 mg/l未満		0.03 mg/l以下	—	—	
ブロモジクロロメタン	0.001 mg/l未満		0.03 mg/l以下	0.03 mg/l以下	—	
ブロモホルム	0.001 mg/l未満		0.09 mg/l以下	0.09 mg/l以下	—	
ホルムアルデヒド	0.008 mg/l未満		0.08 mg/l以下	0.08 mg/l以下	—	
亜鉛及びその化合物	0.005 mg/l未満		1.0 mg/l以下	5 mg/l以下	0.00035 mg/kg	※1
アルミニウム及びその化合物	0.02 mg/l未満		0.2 mg/l以下	—	—	
鉄及びその化合物	0.03 mg/l未満		0.3 mg/l以下	—	0.00003 mg/kg	※1
銅及びその化合物	0.01 mg/l未満		1.0 mg/l以下	1 mg/l以下	0.00015 mg/kg	※1
ナトリウム及びその化合物	10300 mg/l	注1	200 mg/l以下	—	10780 mg/kg	※1
マンガン及びその化合物	0.005 mg/l未満		0.05 mg/l以下	2 mg/l以下	0.00002 mg/kg	※1
塩化物イオン	18200 mg/l	注1	200 mg/l以下	—	19350 mg/kg	※1
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	6400 mg/l	注1	300 mg/l以下	—	6278 mg/kg	※5
蒸発残留物	38400 mg/l		500 mg/l以下	—	—	
陰イオン界面活性剤	0.02 mg/l未満		0.2 mg/l以下	—	—	
ジオオスミン	0.000001 mg/l未満		0.00001 mg/l以下	—	—	
2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/l未満		0.00001 mg/l以下	—	—	
非イオン界面活性剤	0.005 mg/l未満		0.02 mg/l以下	—	—	
フェノール類	0.0005 mg/l未満		0.005 mg/l以下	—	—	
有機物等(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/l		3 mg/l以下	3 mg/l以下	—	※6
pH値	7.8		5.8 ≤, ≤8.6	—	—	
味	***		異常でないこと	異常でないこと	—	
臭気	異臭	注2	異常でないこと	異常でないこと	—	
色度	1 度未満		5 度以下	5 度以下	—	
濁度	0.1 度未満		2 度以下	2 度以下	—	
採水日: 令和元年12月4日						
硫化物(硫化水素として)	0.01 mg/l未満		—	0.05 mg/l以下	—	
有機リン化合物	0.004 mg/l未満		—	—	—	
バリウム	0.05 mg/l未満		—	1 mg/l以下	0.015 mg/kg	※1
カリウム	386 mg/l		—	—	399 mg/kg	※1
硫酸イオン	2970 mg/l		—	—	2648 mg/kg	※4
カルシウム	416 mg/l		—	—	412 mg/kg	※1
マグネシウム	1260 mg/l		—	—	1280 mg/kg	※1
1,2-ジクロロエタン	0.0004 mg/l未満		—	0.004 mg/l以下	—	
トルエン	0.04 mg/l未満		—	0.4 mg/l以下	—	
ジクロロアセトニトリル	0.001 mg/l未満		—	0.01 mg/l以下	—	
残留塩素	0.05 mg/l未満		—	3 mg/l以下	—	

* 分析方法 * 1 必ずしも学術的な超微量分析を実施しているものではなく、安全性を確認するための分析です。
 * 分析結果備考 注1 海洋深層水は海水ですので、海水の一般的な性状(参考値)と同程度の値となります。また、海洋深層水からミネラルウォーター等を製造する際には逆浸透膜による脱塩処理を行いますので、処理後は基準値未満の濃度になります。
 注2 他の分析項目に異常がなく、その後の検体に異臭は確認されていないことから、本結果は検体採水用の分岐配水管に一時的な異臭が発生していたためと考えられます。
 * 参考値単位(mg/kg) 参考値の値を1.023倍することで概ねmg/lの単位に変換できます。
 * 参考値出典等 ※1: Elemental Distribution Overview (by Nozaki Yoshiyuki)、※2: Se(IV)+Se(VI)、※3: ホウ酸として、※4: 海水の科学と工業(日本海水学会編) ※5: 次式により計算した。 硬度 = (カルシウム×2.5) + (マグネシウム×4.1) 分析データはキレート滴定法 ※6: 過マンガン酸カリウム消費量として